

7月臨時会の概要

本会議

7月28日

市長が6件の議案の提案理由を説明した後、委員会付託(委員会での審査)を省略して採決しました。3件の議案を原案のとおり可決し、3件の議案に同意しました。

【可決した議案】

- ・特別職の職員の給与の支給の特例に関する条例の制定
- ・副市長の定数を定める条例の一部改正
- ・特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

【同意した議案】

- ・副市長の選任の同意
- ・教育委員会の教育長の任命の同意
- ・監査委員の選任の同意

*議案名の「福山市」などは一部省略して表記しています。



9月定例会の概要

本会議1日目

8月31日

- ・会期の決定
- ・公立大学法人福山市立大学の事業経営状況など4件を報告
- ・市長が市政の状況と一般会計補正予算案など24議案の提案理由を説明

本会議2～5日目

9月8日～11日

- ・議案や市政全般について23人の議員が一般質問

本会議5日目質問終了後

9月11日

- ・市長が令和7年度一般会計歳入歳出決算認定など10件の追加議案の提案理由を説明
- ・一般会計補正予算案は予算特別委員会を設置して付託
- ・病院事業会計決算認定など5件は企業会計決算特別委員会を設置して付託
- ・一般会計と9の特別会計の決算認定10件は一般・特別会計決算特別委員会を設置して付託
- ・それ以外の18議案は所管の常任委員会に付託

常任委員会

9月14日

- ・総務・民生福祉・文教経済・建設水道の4常任委員会で議案を審査

予算特別委員会

9月15日～16日

- ・予算特別委員会で議案を審査

本会議6日目

9月24日

- ・議案を審査した4常任委員会および予算特別委員会の委員長から審査結果の報告があり19議案は原案とおり可決
- ・人権擁護委員の候補者を推薦するにつき意見を求めることについて同意
- ・任期満了に伴う市選挙管理委員および補充員を選挙



※ため池遠隔監視システム

豪雨や地震の際に、ため池に直接見回りに行くリスクを減らし、住民の迅速な避難判断や市の適切な防災・管理につなげることを目的としています。



水呑町の新池に設置されている、ため池遠隔監視システム

9月定例会で決まったこと (一部をお知らせします)

議案

○財産の処分

公共施設の利活用に関する民間提案制度の対象である旧東村小学校を、児童発達支援センターや障がい者支援施設として活用する事業者へ売却を行うもの

補正予算

○大雨による災害関連経費

6億5千120万円

今年6月の大雨により被害を受けたため池・道路・河川などの災害復旧事業や、※ため池遠隔監視システムによる管理体制の強化を図るために水位計等の追加整備が必要な箇所調査など、市民の安全・安心を確保するための予算